

令和2年6月22日

今年度夏以降の審査会について

一般財団法人全日本剣道連盟

一般財団法人全日本剣道連盟（以下「全剣連」）は、剣道人の皆様の日ごとの修練を奨励する趣旨から、感染予防の徹底を図りつつ、以下の通り審査会を開催します。

審査要項は、都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連ホームページや剣窓に掲示、掲載します。また、事前に審査会における感染症対策（審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン）も公表しますので、受審を希望するみなさんは十分ご注意ください。

なお、感染症の状況や審査会場が所在する都道府県の方針により、予定が変更される可能性があることもご了解ください。

○ 杖道八段、七段、六段審査会

➤ 8月7日（金） 和歌山県

注意事項

1. 本審査会のうち八段審査会は、5月3日（京都市）に開催を予定していた審査会（以下「本来審査会」）の代替審査会です。
このため、受審できる者は、「本来審査会」に申し込んでいた方だけです。
2. 本審査会で合格した者は、「本来審査会」の日に合格したものと見なされます。
3. 「本来審査会」に申し込んでいた者で、日程の都合等により本審査会を受審できない方は、7月24日（金）までに登録都道府県剣道連盟を通じその旨を申し出た場合、お預かりしている受審料を返金します。

(注) 8月22日(土)、8月23日(日)に長野市で実施を予定していた
剣道七段、六段審査会は、来年(令和3年)1月～3月に延期します。
詳細は、後日通知します。

○ 剣道七段、六段審査会

➤ 七段 8月29日(土)、六段 8月30日(日) 福岡市

○ 居合道八段、七段、六段審査会

➤ 八段 8月29日(土)、七段・六段 8月30日(日) 京都市

注意事項

1. 本審査会のうち八段審査会は、5月3日(京都市)に開催を予定していた審査会(以下「本来審査会」)の代替審査会です。
このため、受審できる者は、「本来審査会」に申し込んでいた方だけです。
2. 本審査会で合格した者は、「本来審査会」の日に合格したものと見なされます。
3. 「本来審査会」に申し込んでいた者で、日程の都合等により本審査会を受審できない方は、8月15日(土)までに登録都道府県剣道連盟を通じその旨を申し出た場合、お預かりしている受審料を返金します。

○ 剣道六段、七段審査会

➤ 六段 10月14日(水)、七段 10月15日(木) 姫路市

注意事項

1. 本審査会は、4月29日及び30日(以上京都市)並びに5月16日及び17日(以上名古屋市)に開催を予定していた審査会(以下「本来審査会」)の代替審査会です。このため、受審できる者は、「本来審査会」に申し込んでいた方だけです。

なお、先般の通知では9月実施予定としていましたが、会場の都合により本日程となりましたので、ご了解ください。

2. 本審査会で合格した者は、「本来審査会」の日に合格したものと見なされます。
3. 「本来審査会」に申し込んでいた者で、日程の都合等により本審査会を受審できない方は、9月30日（水）までに登録都道府県剣道連盟を通じその旨を申し出た場合、お預かりしている受審料を返金します。

○ 剣道八段審査会

- 10月19日（月）、10月20日（火） 東京都八王子市

注意事項

1. 本審査会は、5月1日及び2日（以上京都市）に開催を予定していた審査会（以下「本来審査会」）の代替審査会です。このため、受審できる者は、「本来審査会」に申し込んでいた方だけです。
なお、先般の通知では9月実施予定としていましたが、会場の都合により本日程となりましたので、ご了解ください。
2. 本審査会で合格した者は、「本来審査会」の日に合格したものと見なされます。
3. 「本来審査会」に申し込んでいた者で、日程の都合等により本審査会を受審できない者は、10月5日（月）までに登録都道府県剣道連盟を通じその旨を申し出た場合、お預かりしている受審料を返金します。

○ 居合道六段、七段審査会

- 11月8日（日） 東京都

○ 剣道七段審査会

- 11月14日（土） 名古屋市

- 剣道六段審査会
 - 11月15日(日) 名古屋市
- 剣道六段審査会
 - 11月22日(日) 東京都八王子市
- 剣道七段審査会
 - 11月24日(火)、25日(水) 東京都足立区
- 剣道八段審査会
 - 11月26日(木)、27日(金) 東京都千代田区
- 杖道六段、七段審査会
 - 令和3年1月15日(金) 東京都

以上